

会議結果報告書

1 会議の名称

令和3年度第1回光市子ども・子育て審議会

2 開催日時

令和3年11月8日（月）14時00分から15時30分

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱーく光 1階 いきいきホール

4 出席人数

委員16人中15人出席、事務局11人出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）委員紹介

（3）会長・福会長選出

（4）議事

ア 光市子ども子育て審議会及び光市子ども・子育て支援事業計画について

配布資料1で説明

【質疑・意見等（要旨）】

なし

イ 第2期光市子ども子育て支援事業計画の令和2年度実績について

配布資料2で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

配布資料の一番最後、「子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数」において、近況値がとて増えている。このことについて「子ども相談センターきゅっと」がどのように活用されているのか、内容について差し支えなければお教えいただきたい。

（子ども相談担当課長）

悩み等への相談対応件数は、子ども相談センターきゅっとで対応した件数に加えて健康増進課の方で対応した件数も含まれている。子ども相談センターきゅっとで対応したものに限った場合、令和2年度の対応延べ件数は、6,101件。内訳としては、児童虐待、養護相談といった家庭環境に課題のあるお子さんやその保護者の方の相談がとて増えており、相談対応が1回きりの相談では終わらない、解決が難しいということで、いろいろな関係機関の方と何度も協議や相談を重ねていることから数字が増えているという傾向にある。

(委員)

資料2の2、地域子ども子育て支援事業の中の(5)養育支援訪問だが、最初の量の見込みに比べると実績がすごく大きくなっている。最近マスコミ等で非常に問題になっているのが、コロナ禍における児童虐待の問題で、その辺の把握はなかなか難しいと思うがいかがか。

(事務局)

光市では全国的に報道等されているような、コロナ禍の影響が直接起因しているというような児童虐待は発生していない。児童虐待自体の件数も特にすごく増えているということではなく、産後の鬱傾向のあるお母さんや、他、家庭環境に様々な課題のある方が増えており、相談や家庭訪問を繰り返し行うなど、健康増進課とも連携して対応している。

(事務局)

健康増進課における養育支援訪問で感じていることは、産後関わりが少ないということで産後鬱傾向の方が増えているということを実感している。加えて、子育てする中で、コロナ禍で外に出て行けない、関わりも少ないということで、いろいろな不安を訴えられるという件数も増えているように思う。

(事務局)

虐待のお話があったので虐待の計数等を紹介させていただく。

令和2年度光市が認定したものが全体で23件。令和元年度が29件。平成30年度が18件ということで、コロナ禍だから増えたというような状態ではない。また報道等で取り上げられるように、児童虐待の中では、心理的虐待、いわゆるDV等が多くなってきている。

(委員)

相談対応件数の増加について、個別の対応の中で何度も繰り返し相談に応じた支援を行ったためということだが、世帯単位で見た実際の件数ではどのぐらいの増加があったのか。社会福祉協議会も困窮者の相談事業を行っており、相談件数1件の世帯に対して、困窮状態後、関連する課題も必ず複数の件数を抱えており、それに対して定期的なフォローを行っているが、実際の世帯件数でわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

対応世帯数については、現在資料を持ち合わせていないが、令和2年度新規に受理をした件数では450件となる。令和元年度の新規受付が439件で11件の増ということ

で、大きな変化はない。

(委員)

計画では令和6年度の目標値があるが、令和2年度の影響を受けて、当然数値が変動するものだと思うが、コロナの影響等を受けてこの目標値自体を変更するということは考えられるか。

(事務局)

今回資料の3ページ目にある評価指標については、市が定めた目標値であり、随時見直すということは、今のところ考えていない。目標値を定めた時はコロナが全くなかったときであり、この目標を達成することはなかなか難しい状況にあるが目標に向かって進めていきたい。最初の1ページ目、2ページ目にある、量の見込みと提供体制の確保の部分については、実際、大きく乖離したとき、特に保育園、幼稚園等の定員は、途中で見直すことも考えられる。

ウ 特定教育・保育施設の利用定員について

配布資料3で説明

【質疑・意見等(要旨)】

なし

エ 令和3年度子ども・子育て関連施策について

配布資料4で説明

【質疑・意見等(要旨)】

(委員)

資料4の産後ケア事業だが、市外の医療機関に、とある。市内の産科病院以外を利用できるということか。

(事務局)

産後ケア事業の市外の医療機関については、状況により、出産された医院を中心に利用の申請が上がっている。今現在では徳山中央病院等の申請が上がっている。

(委員)

議事については、以上で終わりになるが、今日、集まった委員の皆様にはもう一度見直していただき、この機会に皆さん一人一言ずつ何か発言をお願いしたい。

(委員)

日本語学習支援事業について、今現在市内で外国人児童の方が何人ぐらいいらっしゃるのか。地域別に、もしわかればお願いしたい。

(事務局)

現在の日本語学習指導支援事業の対象は4名。インドネシア国籍の児童に日本語を指導している。

(委員)

地域についてはどうか。

(事務局)

手元に資料がなく詳細をお伝えすることはできないが、支援を行っている児童については、インドネシア国籍の児童4名ということで、全員、島田中学校区となる。

(委員)

コロナにより外国人の行き来がなくなっている中で、またコロナも落ち着いてきたら増えてくるようになるかもしれないので、この辺の取り組みもしっかりお願いしたい。

(委員)

待機児童のことでよくわからなかったのだが、表の数値では0となっているが、半年前ぐらいに相談があり、0歳児で預かって欲しいと、何件かの保育園に電話をしたが、11月の広報の来年度の募集まで待つて欲しいと回答があった。短期で預かることはできるが、入所はできないとのことだったが、この場合待機児童の数にはならないのか。

(事務局)

待機児童の考え方では、育休中で預けて働き始めたいが空きがないといった場合は育休の延長となる。そのような場合は国の基準では待機児童に該当しない。要するに保育を受ける資格はあるが園の方がどこも預かれない状況、そういった場合は待機児童となるが、今、育休中で、当初の育休復帰の時期には、確かに保育園は入れない状況かもしれないが、3月末まで育休延長ができる場合は待機児童にならないという扱いになっている。また、待機児童については、市内のどこかの園に空きがある状況で、希望する園に入れられないというだけでは待機児童とならない。

(委員)

委員として初めて会議に参加させていただき、いろいろな取り組みを今知ることができとてもありがたく感じている。私自身子育てをされており、今までの、自分の子どもの時からの市の政策等、いろいろ変化しているところがあるなど感じながら、会議に参加させていただいた。とても子育てしやすい町に変化しているなど今実感している。保育園に勤務しており、保護者の方の利用ですが、やはり長時間利用される方が増えている。0、1、2歳児の利用も増えている。私たちもできる限り、家族の方と、サポートを一緒にしながら、安心して子育てしやすいまちづくりに協力をしていきたいなど職員一同頑張っている。

(委員)

園の中でいろいろな保護者の方のお話を聞くことがあるが、今年初めてこの審議会に参加させていただくこととなり、光市のいろいろな施策について勉強させていただいた。この度の計画に照らしながら、園としても頑張っていきたい。

(委員)

産科病院で働いているものとして話させていただく。先ほども何人かからお話に出たが、産後鬱傾向の方が増えているという件で、この1、2年増加していると思う。例えば、今までであれば当病院だと、出産後お母さん方が必ず一つの部屋に集まっておっぱいをあげながら、病院の中でいろいろなママ友ができた後、社会に帰っていく。そ

れが今、全くない状況で、完全に一つの部屋にこもっており、そこに私達の助産師がいろんな授乳指導をしている状況。患者さん同士でも知り合う機会が全くないままに退院していくという中で、どうしても鬱傾向が出やすくなっていると思う。

その中で産後ケア事業について非常に助かっている。だんだんと市外も含めて利用される方が増えてきて、実際、1日から3日病院に泊まって、いろいろな援助を受けながら、保育指導や授乳指導へ流れていくという形にしているが、それが大分役に立っている。ただやはり、私たちからも、市の方からも、こういう事業がありますよと声かけをされていると思うが、そういうところからまだ漏れているお母さんもたくさんいると思うので、ぜひとも、こういう産後ケア事業があるということ、多くの方に知っていただいて、何とかこのコロナ禍がおさまるまで、個人でもしっかりとできるような体制というものを、皆さんの中で築き上げてもらったらありがたい。

(委員)

今日今回参加させていただきましてありがとうございます。私自身も3人の娘を育てる立場として、今日初めて聞くような活動があり勉強になった。

私自身も青年部の会長職を預かっているが、青年部の方でも光市の取り組みについて伝えていけると思いますし、今年度コロナの影響によりいろんな事業が中止となり青年部としてもなかなか活動ができなかった。光まつりも情勢を考慮して、中止という判断をさせていただいたが、来年は、青年部としても皆様とともに盛り上げていけるような活動ができてくるかと思う。

私自身も、ぜひ今日の会を青年部へ持ち帰り、広げていきたい。

(委員)

私この審議会の委員に任命していただいて3年目です。一番最初の審議会の時は確か、マスクをしていなかった。それが、今、こういう状況になっている。

校長として、毎日子どもたちと向き合っているが、大変心配なことがあり、年度をまたぎましたけど、全国的に、86日間、臨時休業でした。86日間といえば、おおよそ学校は1年間200日となりますが、200日ちよっとうちの86日間学校に来てなかったわけで、三分の1以上、です。それが、子どもたちにどんな影響が出るのだろうと心配していたわけだが、子どもたちを5月の終わりに迎えたときに、全然それが見えなかった。元気に明るく、毎日学校来てくれて、86日間が嘘みたいに過ごしてくれている。今も、国は学力が心配だと言っているが、4月に行われた学力状況調査結果では、コロナの影響はないと言っていた。よって、極端に学力は下がってない。

ただ、先日、日本の自殺者の数が出て、特に女性が増加したとあった。しかも、低年齢化も進行しているということ。なので、何が心配かっていうと、目の前の子どもたちはすごく元気に見えるが、知らず知らずのうちにダメージを受けているのではないか、今は元気そうに見えるけど、子どもたちが青年そして成人していくときに、どうなってるのかなっていう、心配をしている。

この議会の議題は、いつも通りの議題だが、コロナ禍やウィズコロナと言われている中、子育てのあり方ってどうすればいいのか、ということをもっと、考えている。

コロナという今までになかった状況をよく見て、そして子どもたちが表面的には何も見えない、何も変化していないように見えるけれど、やっぱりしっかり見て、それに合わせた計画とか、施策とか、そういうのを考えていかなきゃいけないのではというのを感じている。

それから、今日は、保育園幼稚園の先生方もいれば、理事の先生もいらっしゃって、コロナの影響が子どもたちにどのように出ているのかなっていうのを、お聞きしたいなというふうに思っていたが時間がないので、また、別の機会にでもお聞きしたいなと思っているが、とにかく、このコロナという状況の中で子どもたちが必死にもがいて生きてるんだということは、子どもたちと向き合っていきたいなと思いますし、光市は、教育、福祉が手を取り合って進めている、他市にはない本当にやさしいまちなので、光市に住んでいる子どもたちが、そういう周りの人たちによってこのコロナ禍でも、成長するといいなと願っている。

また、いろいろと学校も頑張っていますので、ご協力をお願いします。

(委員)

私も子どもが保育園の年齢であり、光市に来て病児保育を何度か利用したことがあるが、先ほどお話された通り、梅田病院における病児保育が今コロナで使えなかった状況というのが続いており、何度か、周りの市の病児保育を利用したのだが、もしこのコロナという状況でなくて、梅田病院のこの定員1日4名というのは、光市の病児保育として、十分な量を確保できており、今後もこの体制が続く、これ以上拡充される予定は今のところないということか。

(事務局)

病児保育の需要と供給バランスということでお尋ねだが、病児保育における梅田病院の定員は1日4名となっており、大体年間で想定される利用者数が1,000人程度となる。昨年はコロナの関係で0だったが、通年ベースでいうと300前後ということで、余裕があるという状況となる。

(委員)

病児保育を提供している梅田病院です。

本当に、今年去年はコロナの影響で、とにかく梅田病院としては絶対、病院の中にコロナを持ち込ませないことを最優先でやってきた。万一うちで、クラスターなりが発生すると妊婦さんは、どこにも行くところがない。ですから私も含め全職員は2年間ずっと県外に出ていませんし、親にも子どもにも会えていない状況。そのような大変な中で、病児保育としては大変申し訳ないがやはり、発熱等コロナのリスクを伴っている子どもを、この期間だけはどうしても受けられないということで、病院長として、しばらく病児の方は、申し訳ありませんでした。

今後、コロナが何とかあけていく中で、またコロナに対する受け止めが、皆さんの中でどんどん変わっていく中で、ある意味、今の第1種感染症の指定が解けてインフルエンザ並みの扱いになってきた折にはそのような制限を解除し、また病児保育、少しでも協力できるようにと考えている。

(委員)

私自身今 5 人の子育てをしており、上は高校生、下は小学校一年生になるが、まさしくこのコロナで修学旅行や、課外授業などが中止になった子がいる。親としてはかわいそうに、と正直思ったが、子どもというのは、頭の中で切り換えというか、今はしょうがないけど、来年は何かみんなが集まろうねとか、去年小学校 6 年生だった子は、修学旅行もいけないし、スポ少での遠征もいけなかったのも、今、そろそろ落ち着いてきたから、コーチ何か企画してくれないかなと、楽しい方に転換していて、なんだか、大人もそういうふうには楽しく考えないといけないなっていうのを学んだ。

悪いことばかりじゃないですけども、まだまだ気をつけて、子育てを頑張っていこうと思う。

(委員)

私は今、1 歳 10 か月になる子がいます。

今日お話を伺って、本当に自分の知らなかった、いろんな事が光市にいっぱいあると感じたので、参加させていただいてよかったと思う。

その中で一つだけ、自分事ではあるが、産後ケア事業を自分も利用しようと思い、ご相談させていただいたことがある。いろいろな思いがあり最終的に使わないという判断をしたが、今振り返ってみると、もっとお力をお借りするべきだったかなと思ったりする。母親や保護者にとってすごく良い制度があり、内容等について相談した際にはお答えいただけることは承知しているが、やはり気持ちが落ち込んでいたりとか、日々の生活に追われたりといった中で、そこまで踏み込むことが当時の自分としては難しかったので、事前にいただく資料等に、具体的に載っているとわかりやすいのかなと感じる。

今日いろいろなお話を伺って、こんなことあるんだなということを知る事が出来たので、自分もできる範囲で、周りのお母さん方とシェアできたらと思う。

(委員)

皆さん、立場でいろんなご意見、ご感想等ありがとうございます。

事務局の方で何か今の、皆さんのことに対してお答えありますか。

(事務局)

和田委員からご指摘をいただいたが、我々行政は、サービスを用意している。ただ説明の仕方が非常にわかりづらい説明をしているのではないかと常日頃から考えている。皆さんの今日の貴重なご意見に対し、わかりやすく、サービスの利用に繋がるよう、文章なりホームページなり、そういったものも、改善していこうと思っている。

(委員)

先ほど産後ケア事業について出たが、母推の訪問も、来てくださいと言われた方には、健康増進課で用意されたチラシをお配りして、こういうのがありますよというふうにして、私たちがご案内している。

それと、この計画書に「みつめ だきしめ かたりあう」おっばい都市宣言のまちとありますが、コロナ禍になって初めて思うことは、やはり一番大切な部分が、これ大丈夫だろうか、校長先生が先ほど言われましたように、ちょっと先の子どもの状態が気に

なる。

子どもは本当にいろんな人に祝福されて、抱かれて、お父さんお母さんだけでなく、おじいちゃんおばあちゃんからもお祝いされて、抱き締められて育つものなんですね。

この状況で、あと何年か経ったときに、大丈夫だろうか。

この時、抱き締め方が足りないって言ったらあれですが、みんなこういう状態なので、ちょっと先が大丈夫だろうかという心配している。

それとこの計画ですが、細かいところまで配慮をされて、毎年、いろいろと改善されているので、素晴らしいものができていると思いますが、今、これは何年か先の（目標に向かってやっていく）、もちろんこれも必要だが、子どもたちは今、日々成長しているので、今が大事ということがある。

今私たちの一人一人が子育ての応援、何ができるかということ、いつも考えなければと思う。自分たちにできること、些細な事でもやっていこうという感じで、母推も少し改めまして、健康増進課のご指導をいただきながら、少しでも、電話だけじゃなくて、ちょっと会ってでも、距離を取ってでも、いろんな訪問の形を考えたいと思っている。

（委員）

最後に私から、本日、つたない司会で、皆さんご迷惑をおかけしました。

皆さんのご協力によって、円滑に議事が進んだことが大変うれしかったです。

私自身保育所の現場にいる。

まだまだ勉強不足のところもたくさんあるなど。

本日、この審議会に参加させていただいて、気づいたこともたくさんある。

今後とも皆さんと一緒に進んで参りたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、以上で本日の議事を終了します。

（事務局）

本日はご多忙の中、ありがとうございました。

先ほど子ども家庭課課長の方からも申し上げたが、新しい委員さんがたくさんいらっしゃる中で、知らない取り組みであったりとか、言葉であったりとかという中で我々の説明不足というところもあったのではと思う。

その点についてはお詫びしたいと思うし、気になること、わからない取り組みがあれば、お気軽に子ども家庭課の方にお尋ねいただければと思う。

この第2期の子ども・子育て支援事業計画、令和2年の3月に策定しました。

ちょうど策定した時期と、コロナの感染が拡大する時期と重なってしまい、この1年半、計画に掲げた事業の中で、取り組めたものもあるが、影響を受けた事業というものも多々ある。そうした中でも、学校であったり、幼稚園保育園など、それから子育て関連の団体やサークルの皆さん、医療機関、事務所、事業所など、関係する皆様方の様々な工夫であったりとか、事業の見直し、こういったものを行っていただいて、これまでと同様とはいかないけれども、近いような形で光市では進めていただいたのではないかと考えている。このことについては、感謝申し上げたい。

それから先ほどからコロナのお話がたくさん出ているけれども、このことについては、子育て家庭にもいろいろ影響があり、メリットと言われている部分が（家庭で）ふれあいの時間が増えたということぐらいで、あとはどちらかというと、デメリットと言われている、ストレスであったりとか、先ほどから言われているようなことがたくさん起きている。こうした、我々とすれば、新たな生活様式、こういったものも踏まえた取り組みというの、進めていく必要性を感じておるところである。

本日多様な意見、感想もいただきました。

子育てで、頼ること。これは介護も含めてなんですけれども、子育てや介護イコール、我慢することではないというふうに感じている。頼っていただくことで、お母さん、子どもさんに良い点という部分がたくさんあるので、しっかり行政の施策、それから民間の施策含めて、頼っていただいて健やかな子どもの成長に寄与することが必要じゃないかと思っている。

我々も知恵を絞って取り組みを進めていくけれども、皆様方の協力というのは欠かすことができませんので、今後も引き続きご協力、ご理解いただければと思います。

本日はありがとうございました。

7 閉会